

2021年4月23日
防犯防災総合展事務局

土木学会 継続教育（CPD）プログラム 受講証明書の発行について

土木学会 継続教育（CPD）プログラム 受講証明書の発行について、土木学会の単位認定に係る判断基準が変更となりました。

- ・申込受付があり、受講確認が行われること（後日、受講確認が可能であること）。
- ・受講して得られた所見（学びや気づき）を100文字以上で行事主催者に提出すること。

つきましては、本年度より所見をご提出いただくこととなりました。
CPDプログラムの受講証明書の申請方法は、追ってこちらに更新いたします。

なお、こちらは土木学会のCPD単位であり、他団体が運営するCPD制度では単位が認められない可能性があるため、事前に提出先団体へご確認ください。土木学会及び防犯防災総合展事務局では回答いたしかねます。

また、受講証明書は防犯防災総合展実行委員会の規定様式での発行のみとなります。
すべて展示会終了後の後日発行となり、会場での受講証明書発行はいたしません。

土木学会の継続教育（CPD）制度については、下記URLをご確認ください。

<https://committees.jsce.or.jp/opcet/>

お問合せ先:

防犯防災総合展事務局 CPDプログラム担当 宛

EMAIL: infobbk@tvoc.co.jp TEL:06-6944-9915